

公立大学法人山陽小野田市立
山口東京理科大学

年 度 計 画

【令和7年4月から令和8年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

目 次

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
3 研究に関する目標を達成するための措置	5
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	6
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	7
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	7
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	7
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	8
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	8
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	9
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	9
2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	10
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	10
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	10
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	11
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	12
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	12
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	13
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	13
VII. 予算、収支計画及び資金計画	14
VIII. 短期借入金の限度額	15
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
X. 剰余金の使途	15
XI. 積立金の使途	15

令和 7（2025）年度 年度計画

第 2 期中期計画	2025 年度計画	成果指標
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. シラバスにディプロマ・ポリシーとの関連性及び主要授業科目の情報を掲載するとともに全学的な点検体制を整える。	シラバスの見直し及び点検体制の整備を行う。
	2. 3 ポリシーの一貫性及び点検等について全学的に所掌する組織を整える。	全学的組織を設置する。
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心にした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	3. 学長を中心にした教育組織を適切に運用する。	組織を運用する。
	4. 課題解決型授業の実施状況を調査し、報告書としてまとめる。	報告書を作成する。
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	5. 教養教育の科目群について、継続的に履修状況及び授業評価等を分析・検証し、必要に応じて改善する。	実施する。
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 工学部の改組を含め、学部・大学院一貫教育プログラムの構築に向けた、運用の検討を行う。	検討を行う。
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成して SDGs の教育目標の実現に寄与する。	7. 令和 8 年度の開講に向けてコミュニケーションに関する科目を新設する。	新設する。
⑥ 工学研究科において AI などの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	8. 数理情報科学科及び医薬工学科の研究内容を紹介する学内セミナーを開催する。	学内セミナーを開催する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで、多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	9. 数理情報科学科について、文部科学省に届け出た設置計画に基づき確実な履行を行う。	確実な履行を行う。
⑧ 工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する。医薬品情報工学系の学科では、医薬品の研究・開発・製造・市場化の一連のプロセスに係る基礎的・専門的な知識・技術・技能を有し、医薬品・医薬機器における新技術の創出、製品の開発・製造に貢献するライフサイエンスとデータサイエンスに精通した人材を育成する。	10. 医薬工学科及び教職課程について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行う。	確実な履行を行う。
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	11. FD活動報告書及びディプロマ・ポリシー達成度アンケート結果に基づき、次年度に向けた「教育プログラムの改善計画」に沿って各学部学科、共通教育センターにおいて 改 継続的及び全学的に改善に取り組み、PDCAサイクルを機能させる。	継続的に取り組む。
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	12. 大学院の授業科目に対するアンケートを継続的に実施し、授業評価等を分析・検証し、必要に応じて改善する。	継続的に実施する。
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	13. 全学的なデジタルポートフォリオの導入に向けて取り組む。	実施する。
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	14. 本学を卒業した学生が、ディプロマ・ポリシーにて涵養する能力、資質、行動特性がどの程度身につけているか客観的に分析するため、学生が就職した企業に対してアンケート調査を行い、結果を学内関係部署に共有し見直しを行う。	必要な見直しを行う。
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログ	15. 社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を行う。	実施する。
	16. 山口大学との多職種連携教育を実施する。	確実に履行する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
ラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	17. 学習意欲の高い社会人や外国人留学生を受入れるため、大学院の各種制度について見直しを行う。	見直しを行う。
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やしながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	18. 産学連携コーディネーターを配置し、新設した薬学研究科や数理情報科学専攻を念頭に、企業の共同研究ニーズを把握する。	企業の共同研究ニーズを把握する。
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	19. 工学研究科修士課程の開講科目（特別講義等）を薬学研究科博士課程の学生が聴講できる制度を導入する。	実施する。
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置		
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	20. 多様な学生を評価できるようなアドミッション・ポリシーのあり方を検討する。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保する。
	21. 過年度の入試改革の結果を踏まえて、必要があれば改革を行う。	調査・分析を行う。
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	22. 本学学部生向けに大学院での教育・研究や入試制度等について広報する。	大学院説明会を開催する。
	23. 教員と連携し、修士・博士課程のガイダンスを実施する。	ガイダンスを実施する。
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	24. 学部入試の試験場の志願動向及び費用対効果等を検証し、試験会場の見直しを行う。	定員を確保する。
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	25. 大学院パンフレットの見直しを行い、他大学へ広報を行う。	西日本エリアに送付する。
⑤ 募集活動の目的や対象者によって WEB やオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	26. 学部・大学院ともに対面・オンラインを活用した広報活動を継続して行う。	継続して行う。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(1) 安心して学べる環境の整備		
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	27. 経済的な支援を必要とする学生を広く対象とする公平な学費減免制度を構築するために新たな基準を作成する。	見直した基準を基に具体的な基準項目を作成する。
	28. 複数の心理カウンセラー常駐体制を維持し、学生数に応じた学生相談室の体制を充実させる。	増加する学生数に対応する体制を充実させる。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
(2) キャリア教育の充実		
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことできる環境を継続する。	29. 授業科目である「ボランティア活動」については、継続的にガイダンスを実施すると共に、履修状況及び授業評価等を分析・検証し、必要に応じて改善する。	継続して行う。
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	30. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施するとともに、本学委託のキャリアコンサルタントとの面談機会を確保する。	職業意識を高める。
	31. 低学年時に企業見学バスツアーを実施することで就業意識の涵養を図る。	各学科で実施する。
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	32. 地域企業との共同研究を促進する。	共同研究への参加の増加を図る。
	33. 内定を獲得した学生による自身の就職活動の体験談を共有する機会を設ける。	内定を獲得したM2学生による講演会及び座談会を開催する。
(3) 就職支援体制の充実		
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	34. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施し、学内の関係部署に共有するとともに、学生に公開する。	企業等が求めている資質・能力を学生に指導する。
	35. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。	合同説明会を継続して開催する。
	36. インターンシップ参加の意義を踏まえ、山口県インターンシップ推進協議会等が提供するプログラムに多くの学生の参加を促す。	学生への周知の徹底を図る。
(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備		
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	37. 社会人の学び直しの機会を提供するための生涯学習プログラムを実施する。	社会人向けプログラムを実施する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	38. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。	日本人学生及び教職員との交流会を開催する。
	39. 留学生等を対象とした学生宿舎の改修を実施する。	学内にある学生宿舎を留学生が入居できるよう、一部改修工事を行う。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	40. 学生に対し、国際活動に興味を持つ機会を設け、海外留学や国際学会参加に関する支援体制を整える。	支援制度の周知を図り、充実を図る。
3 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	41. 企業等からの相談内容に応じて、研究者との情報交換の場を設ける仕組みを構築する。	技術相談窓口を設置する。
	42. 研究シーズ等の情報発信を行う。	広報等を通じて研究シーズ情報を発信する。
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	43. 数理情報科学科及び医薬工学科の研究内容を紹介する学内セミナーを開催する。	学内セミナーを開催する。
	44. 薬工連携等、学内共同研究を推進するため、合同研究成果発表会を開催する。	合同研究成果発表会を開催する。
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	45. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流、社会人大学院生の受入れを積極的に行う。	社会人大学院生の受入れを行う。
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	46. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	地域課題解決研究事業を実施する。
	47. 現状の研究テーマについて調査を行い、地域社会に貢献しうる研究テーマと国際的に通用する研究テーマを把握する。	研究者の現在の研究テーマについて把握する。
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置		
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計	48. 機器の稼働状況を把握し、安定した運用を図る。	機器の稼働状況を把握する。
	49. 研究機器を用いた研究成果などの需要情報を基に機器の新規・更新計画を策定する。	計画を策定する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	50. 機器を用いた研究動向を把握する。	実績報告書を作成する。
	51. 機器の利用促進のため周知を図る	周知を図る。
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	52. 学内研究者向けに、競争的資金獲得に向けた公募情報の発信等を行う。	公募情報の発信を行う。
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	53. 企業等からの相談内容に応じて、研究者との情報交換の場を設ける仕組みを構築する。	技術相談窓口を設置する。
	54. 研究シーズ等の情報発信を行う。	広報等を通じて研究シーズ情報を発信する。
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	55. 産学連携コーディネーターを配置し、新設した薬学研究科や医薬工学科を念頭に、企業や医療機関等の共同研究ニーズを把握する。	企業の共同研究ニーズを把握する。
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置		
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	56. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育を行うとともに、利益相反マネジメントの自己点検を実施する。	研究倫理教育を実施する。
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置		
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実		
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	57. 地域課題の解決に貢献するための研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	地域課題解決研究事業を実施する。
	58. 課題解決型学習(PBL)や探求型学習(fieldwork)を実施する。	課題解決型学習(PBL)や探求型学習(fieldwork)を実施する。
	59. 山口県との連携を強化し、山口県の地域課題を解決する仕組みを構築する。	地域課題解決に取り組む。
	60. 産学連携コーディネーターを配置し、新設した薬学研究科や数理情報科学専攻を念頭に、企業の共同研究ニーズを把握する。	企業の共同研究ニーズを把握する。
(2) 地域貢献活動の積極的な展開		
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	61. 地域貢献活動の推進強化のため、大学の活動を多くの方に知ってもらうためのイベントを企画・実施する。	イベントを実施する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置		
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	62. 地域技術の向上に資するための、リカレント教育を実施する。	リカレント教育を実施する。
	63. 企業からの相談内容に応じて、研究者との情報交換の場を設ける仕組みを構築する。	技術相談窓口を設置する。
	64. 地域の医療機関との関係を構築する。	薬学学生の臨床研修を実施する。
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	65. 関係機関との支援体制を整備する。	市の担当部局との協議を進める。
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置		
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出		
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援（大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等）を行う。	66. 大学生による市内小学生へのデジタル技術を活用した学習サポートと地域交流のプログラムを構築する。	モデルケース事業を実施する。
	67. 地域文化の向上並びに地域活性化のため地域連携活動支援金給付制度の周知を図る。	周知を図る。
(2) 学生生活充実のための支援の充実		
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	68. 課外活動等に参加しやすい環境を検討する。	公共交通機関を利用し課外活動等に参加した学生に対し、旅費の支援を行う仕組みを検討する。
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 効率的な業務運営体制の構築		
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	69. 各種規程に基づく権限、責任の所在及び委員会等の体制についての健全化に努める。	必要に応じて規程を整備する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
(2) 学外有識者等の積極的な活用		
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	70. 現状の学外有識者の参画を維持する。	学外有識者の学内会議への参加を維持する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築		
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	71. 工学研究科博士後期課程における数理情報科学分野の教育研究の充実に向けた体制の整備を行う。	体制の整備を行う。
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置		
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	完了	完了
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置		
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立		
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	72. 外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対してインセンティブが働くように予算編成を行う。	予算編成に反映させる。
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	73. 仕事と子育てを両立させるための環境整備と制度の周知を行う。	実施する。
	74. 女性研究者が活躍する環境を整備する。	女性研究者支援経費事業を実施する。
(2) 教職員研修の充実		
① F D委員会を中心にF D研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	75. F D研修会、授業観察、研究授業を実施する。授業アンケート結果を分析し、F D活動報告書にとりまとめ、教員フィードバックを行う。	F D研修会、授業観察及び研究授業を実施する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	76. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修を実施する。	SD研修を実施する。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し		
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	77. 事務作業の効率化・合理化の可能性を探るために、現在の業務フローについて一部見直しを行う。	現在の業務フローの見直しを行う。
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進		
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	78. 適切な人事管理の下、事務職員の人事配置を行う。	人事評価をもとに適切な人事配置に努める。
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置		
(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保		
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	79. 予算執行状況から現状を把握し、効果的な予算配分を行う。	予算執行状況を確認する。
	80. 授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保を行う。	自主財源の安定的な確保に努める。
	81. 教職員のコスト意識の醸成に努め、主に固定費に対するコスト削減を図る。	コスト意識を高める。
(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組		
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	82. 学内研究者向けに、競争的資金獲得に向けた公募情報等の発信を行う。	公募情報の発信を行う。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保		
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	83. 入試結果と退学等在学中の関係性などの観点から、入試方式の検討を行う。	調査・分析を行う。
2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置		
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	84. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	財務情報を公表する。
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	85. 設備・機器等の共同利用を図る。	共同利用を図る。
	86. 教育研究活動に支障のない範囲でスポーツ施設や機器の外部利用を図る。	外部利用可の周知を行う。
	87. 地域の防災拠点としての活用を図る。	備蓄の確保等の環境を整える。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善		
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	88. 内部監査人による内部監査を実施し、その結果を事務局内で共有し、業務運営に活用する。	指摘事項があった場合には直ちに改善するとともに、再発防止策を検討・実施する。
	89. 監査結果や評価委員会からの指摘があった場合には速やかに対応を行う。	結果をホームページで公開する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施		
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	90. 継続して、自己点検ポートフォリオの作成と公開を行うとともに、全学的な内部質保証体制を構築し、運用する。	自己点検ポートフォリオをホームページに掲載する。
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	91. 技術者教育プログラムの認定継続審査を受ける。	受審する。
	92. 令和10年度の薬学教育評価機構による第三者評価に向けて継続的に各基準に対する実施状況や点検結果等を記したチェックシートを作成、チェックシートに基づき必要に応じて改善を行う。また、授業科目評価資料（成績資料）の取集を実施する。	実施する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
(1) 積極的な情報公開の推進		
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	93. 年度計画及び事業報告書を作成し、公表を行う。	公表する。
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進		
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインやSNSを活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	94. 受験生が進学先選定のために求める情報を収集し、効果的な発信手法を検討する。	情報収集を行う。
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	95. 認知度を高める広報活動を行う。	公共の場への掲出を充実する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
(1) 計画的な施設設備の整備		
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実に図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	96. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きを踏まえ、キャンパスマスタープランを検証し見直す。	キャンパスマスタープランの検証を行う。
	97. インフラ長寿命化計画の進捗状況を検証する。	建物の修繕履歴の整理と年次計画を策定する。
	98. キャンパスマスタープランに基づき、施設の活用、整備を進める。	活用、整備を行う。
(2) 適切な施設設備の維持管理		
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	99. インフラ長寿命化計画に基づき老朽化施設の改修を行う。	必要な施設改修を行う。
	100. 老朽化した施設設備の更新に向けた調査を行う。	施設設備の状況を調査する。
	101. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめて公表する。	環境報告書を作成、公表する。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
(1) 安全衛生管理体制の構築		
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的に実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	102. 毒劇物の管理体制を維持する。	管理体制を維持する。
	103. 教育訓練を実施し安全衛生に努める。	教育訓練を実施する。

第2期中期計画	2025年度計画	成果指標
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築		
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	104. 防災訓練を実施する。	防災訓練を実施する。
	105. 普通救命講習の実施を行う。	普通救命講習会を実施する。
	106. 防災用品の計画的な配置を行う。	防災用品を配置する。
	107. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、必要な修正等を行う。	検証し、必要に応じて見直す。
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	108. 山陽小野田市との防災に関する覚書に基づき、連携体制を維持する。	連携体制を維持する。
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置		
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	109. 情報セキュリティポリシーに基づき、監査規程、CSIRT設置規程を整備する。	規程を整備する。
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置		
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	110. ハラスメントについての研修会を実施する。	研修会を実施する。
	111. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	研修会を実施する。
	112. 安全保障貿易管理について学内周知及び体制整備に努める。	研修会を実施する。
	113. 公的研究費の不正使用を未然に防ぐため研究倫理教育を実施する。	研究倫理教育を実施する。

Ⅶ. 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,255
施設整備費補助金	709
学生等納付金収入	1,079
雑収入	6
受託研究等収入	68
国庫補助金等	184
目的積立金取崩収入	132
計	4,433
支出	
人件費	1,827
教育研究経費	907
受託研究費等	68
一般管理費	917
施設費	709
その他	5
計	4,433

2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3,685
経常費用	3,685
業務費	2,776
教育研究経費	881
受託研究費等	68
人件費	1,827
一般管理費	774
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	135
臨時損失	0
収入の部	3,566
経常収益	3,566
運営費交付金収益	2,255
授業料等収益	1,079
補助金等収益	158
受託研究費等収益	68
雑益	6
臨時収益	0
純利益	▲119
積立金取崩額	119
総利益	0

3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5,023
業務活動による支出	3,543
投資活動による支出	868
財務活動による支出	22
翌年度への繰越金	590
資金流入	5,023
業務活動による収入	3,592
運営費交付金による収入	2,255
授業料等及び入学検定料による収入	1,079
補助金による収入	172
受託研究等による収入	80
その他の収入	6
投資活動による収入	709
財務活動による収入	0
前年度繰越金	722

Ⅷ. 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

Ⅸ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

Ⅹ. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

Ⅺ. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。